

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和6年3月31日時点)

| 団体名 | 業種名  | 事業名 | 施設名 |
|-----|------|-----|-----|
| 下川町 | 病院事業 |     |     |

実施状況

| 抜本的な改革の取組 |          |              |      |         |         |              | 現行の経営体制を継続 |
|-----------|----------|--------------|------|---------|---------|--------------|------------|
| 事業廃止      | 民営化・民間譲渡 | 地方独立行政法人への移行 | 広域化等 | 民間活用    |         |              |            |
|           |          |              |      | 指定管理者制度 | 包括的民間委託 | PPP/PFI方式の活用 |            |
|           |          |              |      |         |         |              | ●          |

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

当院では、公立病院経営強化ガイドラインの要請に基づき、町立下川病院経営強化プランを令和5～9年度までの5年計画とし策定しました。  
経営の効率化を進めるにあたり、本計画期間における収支計画と主な経営指標の目標を設定し、コストダウンを図りつつ増収に係る取組みも実施し、現行の経営体制を継続します。  
今後、経営形態の見直しのほか、町内の介護・福祉施設等との調整の中で、町内における当院の在り方や病床数の削減、また、削減に伴う有床診療所化についても本計画期間内で検討していきます。